

# マスク着用が変わります

〈新型コロナニュース〉

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策としてマスクの着用は極めて重要です。

厚生労働省はこれまでマスクの着用

について、屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、3月13

日から個人の判断に委ねるとしました。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、お願いします。次のような場合には十分注意しましょう。

周囲の方に、感染を広げないために

**マスクを着用しましょう**



受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

**マスク着用が効果的です**



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

**問い合わせ先**

役場介護環境課環境衛生係

☎ (86) 1153 [直通]

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



# 軽自動車の各種手続きは早めに

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日時点で登録されている軽自動車などに課税されます。

名義変更や廃車などの各種手続きは

早めにお願ひします。

※原動機付自転車および小型特殊自動車については、所有していることにより、ナンバープレートの取り付けが法令上、義務付けられています。



**問い合わせ先**

役場税務課軽自動車税係

☎ (86) 1172 [直通]

車両の種類	手続きの場所
原動機付自転車（125cc以下のものおよびミニカー） 小型特殊自動車	役場税務課 指江支所総管理課 ※譲渡による名義変更の場合は、譲渡証明書が必要です。 ※同一世帯外のかたによる代理申告の場合は、委任状が必要です。
軽自動車	一般社団法人全国軽自動車協会連合会 鹿児島事務所 ☎ 099 (286) 4011
排気量 125cc を超える二輪車	国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 ☎ 050 (5540) 2089

